

つばき保育園 重要事項説明書

1 施設の目的及び運営の方針

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的としている。
「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指します」「子どもにとってよりよい生活と教育を最優先とし、常に向上心を持って取り組みます」を保育理念と定めている。

2 提供する保育の内容等

「園児たちへ保護者ととともに愛情を注ぎ、様々な体験・経験を通して子どもたちの意欲をはぐくむ」「個々の発達や心情を理解して本当に必要とする援助を心がけて心身ともに健やかな成長を促す」「生活を共にすることで、他の人の気持ちを理解し、友だちと一緒にいることが楽しいと感じる心を育てる」を保育方針と定めている。

3 事業運営主体

名 称	社会福祉法人 同志会
所 在 地	深谷市上柴町西1丁目9番地18
電 話 番 号	048-573-4939
代表者氏名	理事長 原 正則

4 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	つばき保育園
施設の所在地	深谷市上柴町西1丁目9番地18
連 絡 先	電話番号・FAX048-573-4939
管 理 者	園長 原 由理
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童（2号認定） 36人 満1歳以上満3歳未満の児童（3号認定） 18人 満1歳未満の児童（3号認定） 6人
開設年月日 (認可年月日)	S54年 4月 1日 (S54年 1月 17日)
事業所番号	
実施する保育事業	保育所
自己評価の概要	
第三者評価の概要	

職員への研修の実施状況	園内研修年6回、園外研修5回
嘱託医	内科検診年2回、歯科検診年1回

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地全体面積	1386 m ²	園庭面積	989.01 m ²
園舎構造	鉄骨	延べ面積	396.99 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	3室	
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	
休憩室	1室	

6 職員の設置状況

(1) 職種及び員数等

職種	常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤者の有資格	備考
園長	1人	1人			
主任保育士	1人	1人			
保育士	12人	12人	2人	2人	
栄養士	2人	2人	人	人	
調理員	人	人	人	人	
嘱託医	人	人	2人	2人	
事務員	1人	人	人	人	

(2) 各職種の勤務体系

職種	勤務体系（勤務時間帯）	備考
園長	午前 9時 0分～午後 17時 30分	
主任保育士	午前 7時 0分～午後 19時 0分	ローテーション有
保育士	午前 7時 0分～午後 19時 0分	ローテーション有
栄養士	午前 8時 0分～午後 17時 0分	ローテーション有
事務員	午前 8時 0分～午後 16時 30分	

7 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日		月曜日～土曜日	
開園時間	月～金曜	午前 7時00分～午後 19時00分	
	土曜	午前 7時30分～午後 17時00分	
保育提供時間 *保育標準時間認定		午前 7時00分～午後 18時00分	
延長保育時間		午後 18時00分～午後19時00分	
保育提供時間 *保育短時間認定		午前 8時00分～午後 16時00分	
延長保育時間		午前7時～午前8時	午後16時～午後19時
休園日		日曜日・祝祭日・年末年始	
<p>当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。</p> <p>○なお、保育標準時間認定、保育短時間認定のそれぞれの保育提供時間の範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前 7時から午後 7時の範囲内で時間外保育（延長保育）を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。</p>			

8 給食等について

(1) 提供方針

成長著しい時期にある子どもたちの健康面を考慮して、添加物がなるべく含まれない食材や国産の食材を主に使用して安全でおいしい手作り給食を目指しています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

- ・食べた給食とおやつのサンプルを毎日掲示しています。
- ・アルカリイオン水を使用しています。
- ・食中毒の予防と虫歯予防のために食後には無農薬の子ども用番茶を飲用しています。

(4) アレルギー等への対応

アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別に相談のうえ、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去し、代替え食で対応いたします。

(5) 衛生管理等

- ・調理室とは別に第一洗浄室を設けて、そこで土等を洗い流してから調理室へ入れる。
- ・生鮮食品については当日の朝に納入してもらう。
- ・担当職員の検便を月1・2回行っている。
- ・担当職員は手洗いを励行し、手指熱風消毒器やアルコール（キッチンペーパー）等を使用し、食中毒の予防を行っている。
- ・調理室を夜間に殺虫殺菌消毒を週に1回行っている。

(6) 食育

- ・野菜の栽培にかかわることで給食に使われる食材に関心をもつ。
- ・異年齢の子どもたちが一緒に食事をする機会がある。

10 保護者の負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

・園服・体操着代 ----- 6000円程度 ----- (対象年齢 ----- 3歳以上 -----)

・給食費 月額 ----- 6200円
----- (主食費1500円副食費4700円) ----- (対象年齢 ----- 3歳以上 -----)

・災害共済給付掛金 ----- 230円 ----- (全園児)

*上記のほか、出席ノート・帽子・月刊絵本等についてご負担いただくことがありますが、徴収額は年齢などによって異なります。また、希望しない場合は申し出てください。

また、保護者会から保護者会費の徴収があります。

(3) 延長保育料

保育標準時間認定の場合 1時間 200円

保育短時間認定の場合 1時間 200円

(4) 支払い方法（実費徴収・延長保育料等）

集金袋を月初めに配布いたします。なるべく1週間以内に納金してください。

11 当園と保護者の連絡について

乳幼児の保育にとって園・保育士・家庭の三つの輪が大切で、どれが欠けても保育の実績を上げることはできません。そのため園での様子や家庭での様子を話し合いながら一貫した保育をしていきたいと思っております。なお、毎月「ほいくえんだより」「こんだて」「しゃしんニュース」等を配布いたしますのでご覧ください。

また、ホームページにて給食こんだてを掲載しています。ルクミーアプリを使用して保護者との連絡を行っています。

1 2 当園利用に際しての留意事項について

- (1) 欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合
必ず午前9時までにご連絡ください。
- (2) お迎えが遅れることやお迎えの方が変わる場合
必ずご連絡ください。
- (3) 送迎時の駐車場について

送迎時には車に鍵をかけ貴重品は手に持ってください。また、路上駐車は禁止です。防犯上の都合により午前9時30分から午後3時30分までは園正面の門を施錠いたします。御用のある場合は園舎裏の出入り口よりお入りください。

- (4) 持ち物について

上履き・午睡用具・歯ブラシコップは月曜日の登園時に持ってきて園に置き、休み前に持ち帰りきれいにしてから月曜日に持ってきてください。

1 3 利用の開始及び終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき。
- ・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。
- ・その他、保育の利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

1 4 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	今井医院
医 院 長 名	今井 育一
所 在 地	深谷市寿町 58 番地
電 話 番 号	048-572-7728

(2) 歯科

医療機関の名称	大浜歯科医院
医 院 長 名	大浜 豊
所 在 地	深谷市東方3丁目 19-14 番地
電 話 番 号	048-573-8266

1 5 緊急時の対応

保育園を利用中の子どもが発熱や嘔吐などで急に体調を崩した場合、怪我やその他事故などがあった場合は、その旨、保護者の皆様に連絡いたします。通院などの必要がある場合は対応をお願い致します。ただし、命の危険性がある場合は保育園で対応いたします。その場合は連絡が後になってしまう場合もあります。

保育中に起きた事故に対応するために日本スポーツ振興財団の災害共済制度、そのほか事故に対応する保険に加入しています。

1 6 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

窓口担当者	小田島 明子		
ご利用時間	午前9時から午後17時		
電話番号(FAX)	048-573-4939 (FAX048-573-4939)		
第三者委員	山口 富貴夫	電話番号	— —
		役職・肩書等	理事

1 7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1 8 虐待の防止のための措置に関する事項

以下の措置を講じています。

- (1) 虐待防止研修を受講する
- (2) 年に1回は人権擁護のためのセルフチェックリストを実施する

19 年間行事予定表（令和6年度）

月	
4月	入園・進級式 園外保育
5月	内科検診 交通安全指導 保育参観（3～5歳児） 田植え 遠足
6月	歯科検診
7月	じゃがいも掘り 七夕
8月	プール
9月	運動会練習
10月	合同運動会 稲刈り 内科検診 おにぎりパーティ 保育参観（0・1・2歳児）
11月	さくひんてん 観劇 消防署見学
12月	もちつき会 クリスマス会
1月	観劇
2月	豆まき 生活発表会
3月	園外保育 卒園旅行 卒園ランチパーティー 卒園式
◎ 毎月の行事 お誕生日会 わくわく保育	
◎ 保育体験（3歳児以上の保護者対象 5月～8月 10月～11月）	

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

つばき保育園 園長 原 由理

私は、本書面に基づいてつばき保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

（児童から見た続柄： _____）

東つばき保育園 重要事項説明書

1 施設の目的及び運営の方針

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的としている。
「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指します」「子どもにとってよりよい生活と教育を最優先とし、常に向上心を持って取り組みます」を保育理念と定めている。

2 提供する保育の内容等

「園児たちへ保護者ととともに愛情を注ぎ、様々な体験・経験を通して子どもたちの意欲をはぐくむ」「個々の発達や心情を理解して本当に必要とする援助を心がけて心身ともに健やかな成長を促す」「生活を共にすることで、他の人の気持ちを理解し、友だちと一緒にいることが楽しいと感じる心を育てる」を保育方針と定めている。

3 事業運営主体

名 称	社会福祉法人 同志会
所 在 地	深谷市上柴町西1丁目9番地18
電 話 番 号	048-573-4939
代表者氏名	理事長 原 正則

4 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	東つばき保育園
施設の所在地	深谷市上柴町東1丁目24番地3
連 絡 先	電話番号・FAX048-575-1239
管 理 者	園長 原 正則
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童（2号認定） 36人 満1歳以上満3歳未満の児童（3号認定） 18人 満1歳未満の児童（3号認定） 6人
開設年月日 (認可年月日)	H6年 4月 1日 (S54年 1月 17日)
事業所番号	
実施する保育事業	
自己評価の概要	

第三者評価の概要	
職員への研修の実施状況	
嘱託医	内科検診年2回、歯科検診年1回

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地全体面積	984.96 m ²	園庭面積	527.23 m ²
園舎構造	鉄骨造平屋	延べ面積	427.33 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	3室	
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	
休憩室	1室	

6 職員の設置状況

(1) 職種及び員数等

職種	常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤者の有資格	備考
園長	1人	1人			
主任保育士	1人	1人			
保育士	12人	12人	2人	2人	
栄養士	2人	2人	人	人	
調理員	人	人	人	人	
嘱託医	2人	人	人	2人	
事務員	1人	人	人	人	

(2) 各職種の勤務体系

職種	勤務体系（勤務時間帯）	備考
園長	午前 8時 0分～午後 17時 0分	
主任保育士	午前 7時 0分～午後 19時 0分	ローテーション有
保育士	午前 7時 0分～午後 19時 0分	ローテーション有
栄養士	午前 8時 0分～午後 17時 0分	ローテーション有

事務員	午前 9時 0分～午後 17時30分
-----	--------------------

7 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日		月曜日～土曜日	
開園時間	月～金曜	午前 7時00分～午後 19時00分	
	土曜	午前 7時30分～午後 17時00分	
保育提供時間 *保育標準時間認定		午前 7時00分～午後 18時00分	
延長保育時間		午後 18時00分～午後19時00分	
保育提供時間 *保育短時間認定		午前 8時00分～午後 16時00分	
延長保育時間		午前7時～午前8時	午後16時～午後19時
休園日		日曜日・祝祭日・年末年始	
<p>当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。</p> <p>○なお、保育標準時間認定、保育短時間認定のそれぞれの保育提供時間の範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前 7時から午後 7時の範囲内で時間外保育（延長保育）を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。</p>			

8 給食等について

(1) 提供方針

成長著しい時期にある子どもたちの健康面を考慮して、添加物ができるべく含まれない食材や国産の食材を主に使用して安全でおいしい手作り給食を目指しています。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

- ・食べた給食とおやつのサンプルを毎日掲示しています。
- ・アルカリイオン水を使用しています。
- ・食中毒の予防と虫歯予防のために食後には無農薬の子ども用番茶を飲用してます。

(4) アレルギー等への対応

アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別に相談のうえ、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去し、代替え食で対応いたします。

(5) 衛生管理等

- ・調理室とは別に第一洗浄室を設けて、そこで土等を洗い流してから調理室へ入れる。

- ・生鮮食品については当日の朝に納入してもらう。
- ・担当職員の検便を月1・2回行っている。
- ・担当職員は手洗いを励行し、手指熱風消毒器やアルコール（キッチンペーパー）等を使用し、食中毒の予防を行っている。
- ・調理室を夜間に殺虫殺菌消毒を週に1回行っている。

(6) 食育

- ・野菜の栽培にかかわることで給食に使われる食材に関心をもつ。
- ・異年齢の子どもたちが一緒に食事をする機会がある。

10 保護者の負担について

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

___・園服・体操着代___ 6000円程度 ___(対象年齢___ 3歳以上___)

___・給食費___ 月額___ 6200円

___(主食費1500円副食費4700円)___(対象年齢___ 3歳以上___)

___・災害共済給付掛金___ 230円 ___(全園児)___

*上記のほか、出席ノート・帽子・月刊絵本等についてご負担いただくことがありますが、徴収額は年齢などによって異なります。また、希望しない場合は申し出てください。

また、保護者会から保護者会費の徴収があります。

(3) 延長保育料

保育標準時間認定の場合 1時間200円

保育短時間認定の場合 1時間200円

(4) 支払い方法（実費徴収・延長保育料等）

集金袋を月初めに配布いたします。なるべく1週間以内に納金してください。

11 当園と保護者の連絡について

乳幼児の保育にとって園・保育士・家庭の三つの輪が大切で、どれが欠けても保育の実績を上げることはできません。そのため園での様子や家庭での様子を話し合いながら一貫した保育をしていきたいと思っております。なお、毎月「ほいくえんだより」「こんだて」「しゃしんニュース」等を配布いたしますのでご覧ください。

また、ホームページにて給食こんだてを掲載しています。ルクミーアプリを使用して保護者との連絡を行っています。

1 2 当園利用に際しての留意事項について

- (1) 欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合
必ず午前9時までにご連絡ください。
- (2) お迎えが遅れることやお迎えの方が変わる場合
必ずご連絡ください。
- (3) 送迎時の駐車場について

送迎時には車に鍵をかけ貴重品は手に持ってください。また、路上駐車は禁止です。防犯上の都合により午前9時30分から午後3時30分までは園正面の門を施錠いたします。御用のある場合は園舎裏の出入り口よりお入りください。

- (4) 持ち物について

上履き・午睡用具・歯ブラシコップは月曜日の登園時に持ってきて園に置き、休み前に持ち帰りきれいにしてから月曜日に持ってきてください。

1 3 利用の開始及び終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき。
- ・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。
- ・その他、保育の利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

1 4 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科

医療機関の名称	今井医院
医 院 長 名	今井 育一
所 在 地	深谷市寿町 58 番地
電 話 番 号	048-572-7728

- (2) 歯科

医療機関の名称	大浜歯科医院
医 院 長 名	大浜 豊
所 在 地	深谷市東方3丁目 19-14 番地
電 話 番 号	048-573-8266

1 5 緊急時の対応

保育園を利用中の子どもが発熱や嘔吐などで急に体調を崩した場合、怪我やその他事故などがあった場合は、その旨、保護者の皆様に連絡いたします。通院などの必要がある場合は対応をお願い致します。ただし、命の危険性がある場合は保育園で対応いたします。その場合は連絡が後になってしまう場合もあります。

保育中に起きた事故に対応するために日本スポーツ振興財団の災害共済制度、そのほか事故に対応する保険に加入しています。

1 6 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

窓口担当者	東原 絵里子		
ご利用時間	午前9時から午後17時		
電話番号(FAX)	048-573-4939 (FAX048-573-4939)		
第三者委員	山口 富貴夫	電話番号	— —
		役職・肩書等	理事

1 7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1 8 虐待の防止のための措置に関する事項

以下の措置を講じています。

- (1) 虐待防止研修を受講する
- (2) 年に1回は人権擁護のためのセルフチェックリストを実施する

19 年間行事予定表 (R6 年度)

月	
4月	入園・進級式 園外保育
5月	内科検診 交通安全指導 保育参観 (3~5 歳児) 田植え 遠足
6月	歯科検診
7月	じゃがいも掘り 七夕
8月	プール
9月	運動会練習
10月	合同運動会 稲刈り 内科検診 おにぎりパーティ 保育参観 (0・1・2 歳児)
11月	さくひんてん 観劇 消防署見学
12月	もちつき会 クリスマス会
1月	観劇
2月	豆まき 生活発表会
3月	園外保育 卒園旅行 卒園ランチパーティー 卒園式
◎ 毎月の行事 お誕生日会 わくわく保育	
◎ 保育体験 (3歳児以上の保護者対象 5月~8月 10月~11月)	

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

東つばき保育園 園長 原 正則

私は、本書面に基づいてつばき保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

(児童から見た続柄: _____)